

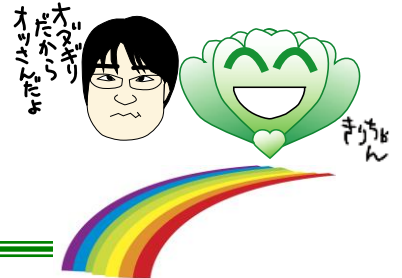


平成29年6月号(隔月発行)

札幌司法書士会 会長 里村美喜夫 編集担当責任者 番井菊世 <http://www.sihosyosi.or.jp/>

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115

札幌市でLGBTパートナーシップ 宣誓制度が始まりました！



法律で定められている「結婚」制度は、異性間、男と女での結婚でなければならないんだけど、このことが恋愛対象が異性ではなかったり、性別の自認に違和感がある人たち、いわゆる性的マイノリティの人たちには障壁になっているんだ。海外では同性同士の結婚が認められてきており、今回の制度は大きな一歩になるね！



そもそもの自分の生物的な性に違和感がある場合は、「性同一性障害」として法律上、その変更を行うことは一定の条件のもと認められているよね。それでも、同性同士の結婚が認められるには、まだまだ道のりがありそうだ。



全国で広がり始めたこのパートナーシップ制度が適正に運用・利用されることが、今後における立法事実の1つとなるだろうから、札幌市の制度をおさらいしておこう。



まずは、パートナーシップ宣誓が出来る人の要件だ。① 双方「札幌市民」か、札幌市への転入予定であること、② 双方20歳以上、③ 双方配偶者がいないこと、そして他の人とこの宣誓をしていないこと、だね。



同性同士に限定していないことは札幌市の制度の大きな特徴だね。異性間であれば普通に結婚制度を利用できそうだけれど、その生物学的性別に違和感があっても、体の負担などで性同一障害として性別を変更が出来ない場合など、様々な事情に対応できる。



次に、パートナーシップ宣誓の効果だけど、法律上の結婚とは異なるので、結婚で認められている権利(相続や社会保障・税制上のもの)や、義務(扶養義務など)が発生するわけではない。じゃあどのような効果があるかといわれると、それをみんなが作っていくということに

平成29年6月1日から札幌市が性的マイノリティの方のパートナーシップ宣誓制度を開始しました。既に東京都世田谷区など、全国数か所の地方自治体取り組みを始めていますが、札幌市は政令指定都市としてははじめての導入であり、また同性に限定をしない制度は全国初となります。

尽きると思うんだよね。



どうのこと？



例えば、カップルと一緒に部屋を借りて同居しようとしても、法律上の家族でなければ認められなかったり、カップルの片方が急病などで病院に搬送されても法律上の家族じゃないので、問い合わせても情報が教えてもらえなかったりということがある。

法制度に縛られていない民間組織などでのそうした制約をパートナーシップ宣誓を行ったものに広げていくことは可能だ。



なるほどね。民間組織としても、何も無いよりも、札幌市の宣誓があることで関係が確認出来るから、その違いは大きいね。



この制度をみんなが理解することが重要だよ。そして、今更だけど偏見をもたずに当事者を尊重することが大前提だ。



性的マイノリティの人たちが、自分がそうであることを周りにカミングアウトしていること「オープン」、していないことを「クローズ」というらしいよ。人類の歴史を紐解いても性的マイノリティの人への非道な弾圧が多数確認できる。現代社会においても偏見があったり、当事者が公表しにくい実態はまだありそうだ。



性的マイノリティの人は、人口の8%存在

していると言われているけれど、「性的マイノリティの人が身近にいるか」という問いに対しては、多くの人が「いない、知らない」と答えている。統計的に考えても、周りには言えてない人がたくさんいるということだよね。



性的マイノリティを揶揄したりするのはもつてのほかだけど、異性婚は当然である、男性は男性らしく、女性は女性らしくするのが当たり前であるという認識も、そうした偏見をつくるから要注意だ。



性的マイノリティの人が周りにいないと、従前の価値観に縛られて受け入れられなかったり、違和感を感じる人はいるかもしれない。しかし、この情報化社会では、正しい情報を仕入れて多様性の重要性を学びたいね。多数の人と「異なっている」ということが「間違っている」ことでは決してないと考えていきたいね。



我々司法書士は、職業上デリケートな話をきくこともあるから、なんでも安心して話してもらえよう努める必要があるね。



そうだね。若手司法書士でつくる青年会ではこの制度の旗手となった方々の研修会を企画している。当事者の話をきくことは意識を変えるには非常に重要なことだ。依頼者の人はもちろんだけど、例えば同業者の仲間内や、一緒に働く人などに性的マイノリティの人がいたら正しい対応をしていかなきゃね。



宗教的な教えや文化の違いなどがあり、対話も必要だろうが、互いを尊重しあう生きやすい社会に変化していかないとね。



小話 AIの能力をテストする「チューリングテスト」をご存知でしょうか？人間が質問をし、それに回答する「相手」が生の人かAIかを判断し、生の人だと認識されたAIは能力の高いAIということを示すテストです。このテストを考案した英国の天才数学者、アラン・チューリングはコンピュータの基礎を築き、様々な分野で多くの功績を遺しました。

しかし、当時英国では同性愛が犯罪であり、ゲイであったチューリングを処罰しています。チューリングは41歳という若さで亡くなっており、彼がもっと生きていれば技術革新の速度は違ったものになっていたであろうと言われています。

「相続登記フォーラム」を開催します！

大切な財産を未来へ

～子供たちへつなぐ登記のバトン～

主催 札幌法務局 札幌司法書士会

相続が発生した土地や建物について名義変更をしないままですと、後になって何か困ることが起こるのでしょうか？

未来を担う子供たちのためにできること、私たちと一緒に考えてみませんか。

日時 平成29年7月8日(土) 13時～17時

会場 札幌第1合同庁舎 2階講堂
(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

内容 基調講演「未来へつなぐ相続登記」
「相続登記ってなぜ必要なの？」
「相続登記個別相談会」**※要予約**

予約先・お問合せ先 札幌法務局 民事行政調査官室
011-709-2311 (内線2153)

編集後記

少々場違いな話かと思いますが、LGBTのシンボルであるレインボーカラーがらみで書かせてください。

私は虹が好きです。波長の長い赤色から、波長の短い紫までが綺麗に見えるとても豊かな気持ちになります。

写真は友人が撮ったものですが、上に複虹が出ているのがわかりますでしょうか。主虹と複虹は色が逆になります。(ウンチクを語り始めると止まりません)

ちなみに、虹は日本では7色とされておりますが、実際は無限の色数のグラデーションです。

人も必ずしもいくつかに分類できるものではなく、LGBTのシンボルとしてレインボーカラーが採用されているのは秀逸だだと思います。

(K)